

西陣織の歴史

西陣織の由来

西陣織とは、京都の先染め織物をまとめた呼び名である。

西陣とは、応仁の乱時に西軍（山名宗全側）が本陣を置いたことにちなむ京都の地名。

行政区域は特別にはないが、この織物に携る業者がいる地区は、京都市街の北西部、おおよそ、上京区、北区の、南は今出川通、北は北大路通、東は堀川通、西は千本通に囲まれたあたりに多い。

平安時代は国営の織物工房として

西陣織の始まりは、古墳時代にまで遡るといわれています。5・6世紀頃、大陸からの日本へ渡来してきた秦一族が山城の国、現在の京都太秦界隈に移り住み、養蚕^{ようさん}と絹織物の技術を伝えたと言われています。

飛鳥時代、奈良時代の時を経て、やがて平安京への遷都が行われると、朝廷では絹織物技術を受け継ぐ職人たちを織部司^{おりべのかみ}という役所に組織を作成し、綾・錦などの高級織物を生産していました。現代風に説明すると、国営（日本政府直営）の織物業を営んでいました。織物の職人たちは、現在の京都市上京区上長者町あたりに集まり、織部町^{おりべまち}という街を職人たちが形成し、街を発展させていきました。

大宮絹と大舎人座

平安時代中期以降になると、こうした国営の織物工房は徐々に衰退の一途をたどることになってしまいました。律令政治の崩壊が始まり、職人たちが自分たちの仕事として織物業を営む（民営）することになりました。

職人たちは、織部町の近くの大舎人町^{おおとねり}に集まり住み、鎌倉時代には「大舎人綾」とか「大宮絹」などと呼ばれ珍重された織物を生産していました。また、大陸から伝えられる新しい技術も取り入れ、つねにすぐれた織物づくりに取り組みました。

室町時代では、大舎人座^{おおとねりざ}という同業組合のようなものを組織し、朝廷の内蔵寮からの需要に覚えながら、一般の公家や武家などの注文にも対応していました。

応仁の乱から非難した職人

応仁の乱の戦火を逃れて避難していた職人たちは、乱が終わると両軍の本陣の跡地である東陣・西陣に帰還し諸国で習い覚えた新技術^{しんぎじゆつ}も加えて京織物を再興した。

西陣で織物生産を学んでいた秦氏ゆかりの綾織物職人集団を「大舎人座」といい東陣の「白雲村」の練貫職人集団と京都で営業権を争ったが、1513年の下知によって京都での絹織物生産を独占、1548年に「大舎人座」の職人のうち31名が足利家の官となり西陣ブランドが確立された。「西陣」の織物は、富裕町人の圧倒的な支持を受け、1700年代初頭

の元禄～享保年間に最盛期を迎える。



写真1: 養蚕機資料

左上: 系紡ぎ車

右: 養蚕用竹かご

左下: 養蚕台

西陣織の黄金時代

安土桃山時代には、堺を経て明²の技術が輸入されたことから新しい織物が発案され、高級かつ緻密な西陣織の基礎が構築された。

江戸時代に入ってから、幕府の保護のもと西陣の黄金時代を迎えました。特に西陣の中心だった大宮通今出川交差点附近は、千両ヶ辻と呼ばれていました。毎日、下京の糸商人が買付けに足を運ばせ、千両（約6,600万円）を超える糸取引が行われていたことから、この名が付けられたといわれています。

また、「京の着倒れ^{きやうのきだおれ}」という言葉も江戸時代に登場します。十返舎一九（1765～1831）の『東海道中膝栗毛』に「商人のよき衣きたるは他国と異にして、京の着だをれの 名は益々西陣の織元より出」あり、京の人々が衣服への関心の高さとともに、西陣を中心にした京織物の名声を読み解くことができます。

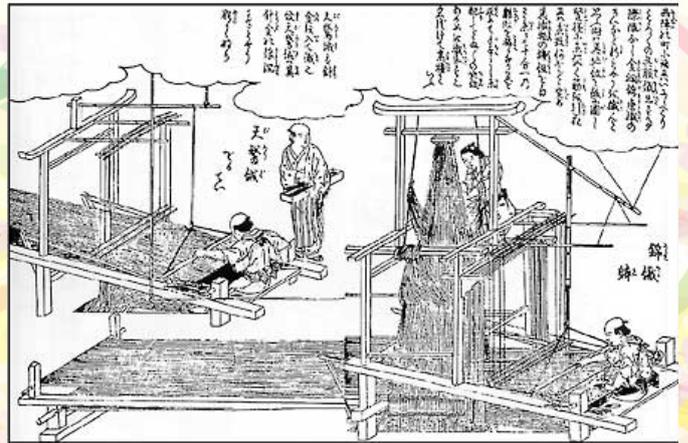


図1 左「ピロード織」右「錦織」の様子

西陣織の存亡の機

1730年6月20日上立売通室町西入の呉服所^{ごふくどころ}大文字屋五兵衛方から火の手が上がり、短時間で西陣地区の大部分を焼き尽くしました。この火事は「西陣焼け^{にしじんや}」と呼ばれ、民家は約3,800軒、織機は約7,000台のうち3,000台以上が焼失したといわれています。

この西陣やけによって、徐々に西陣の機業は衰退していきます。

この頃、丹後・長浜・桐生・足利など京都以外の地域で絹織物が盛んになり、火事の後は西陣の技術が織工とともに地方へ伝わっていった。さらに、1788年の大火や、天保の改革による株仲間の解散・絹織物禁止令で、西陣は大きな打撃を受けた。

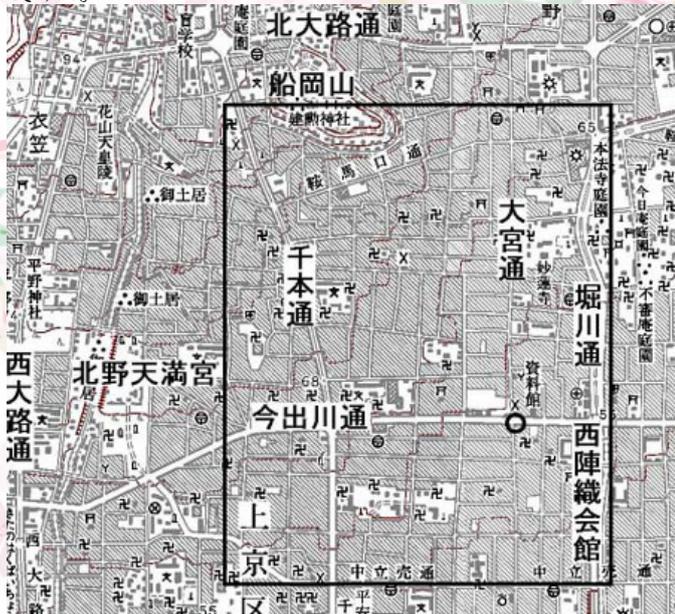


図2 西陣付近現況図 ○印付近が千両ヶ辻

西陣織の近代化と復興

1869年の東京遷都によって、西陣は高級織物の需要者層を大幅に失いました。また生糸の輸出増加にともない国内生糸の価格も高騰し、西陣は以前にもまた危機を迎えました。

そこで、京都府による保護育成が計られることになり、府は1869年に西陣物産会社を設立しました。1872年には佐倉常七・井上伊兵衛・吉田忠七をフランスのリヨンに留学させ、フランス式のジャカード（紋紙を使う紋織装置）やボタン（飛拵装置）など数十種の織機装置を輸入しました。さらに、1873年、ウィーン万国博覧会に随行した織物業者の四代目の

伊達彦助(1813～76)は、オーストリア式のジャカードを持ち帰りました。

1880年代にはこうした洋式技術も定着し、西陣は最新にして最大の絹織物産地となっていきます。その後も川島甚兵衛や佐々木清七たちが各地の博覧会に出品し、受賞し、西陣織の名を高めました。

明治末には織機約2万台を有し、生産額は約2000万円あまりで、全国織物総生産額の約7%を占めるようになりました。こうして西陣は新しい技術を取り入れることにより、幕末から維新にかけての存亡の機を脱出しました。

西陣織の近代化と復興

西陣は第2次大戦後、機械化がさらに進み、新しい技術が次々と導入へと。現在では、技術の高度化とともに作業工程は細かく分業化され、そのほとんどの工程を中小企業がこなしています。

一方で、労働力を求めていわゆる「出機」（下請け工場）の地区外化が進み、西陣帯の約6割が京都市外で織られています。最近では、高級着物や帯だけではなく、ネクタイや鞆、カーテンやお守りの袋など多様な織物も製造されるようになりました。社会の変容に対応した変化が、西陣織にも求められています。

昭和51年には綴織・錦織・緞子・朱珍・紹巴・風通・緞子織・本しば織・天鷲織・緋・紬の11種類が、国から伝統的工艺品に指定されました。



図3 西陣焼けと焼亡地域（享保15年）

図6・図7に使用

古墳時代～終戦までの年譜

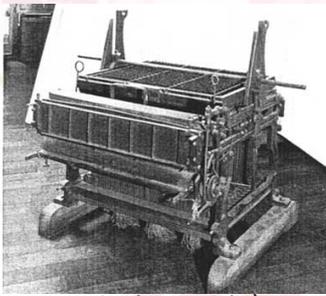


図4 ジャカード織機



図5 リヨンにて帰国前に撮影



図6 西陣織物館



図7 西陣織製造状況 川島工場

| 西暦 | 年号 | 染織事項 | 関連事項 |
|------|-------|---|-----------------------|
| | 5-6世紀 | 秦一族が山城の地を開拓し、養蚕技術をもたらす | |
| 603 | 推古11 | | はたのかわかつ 秦河勝、太秦に広隆寺を創建 |
| 701 | 大宝元 | 大宝令制定、織部司を置き、錦、綾、羅、紬の製織を掌らしめる | |
| 794 | 延暦13 | 桓武天皇、京都に遷都、旧の如く織部司を設置 | |
| 839 | 承和6 | 織手町に火災(続日本後記) | |
| 1048 | 永承3 | 織部司の織手らが私的に綾錦らを織るのを禁止する | |
| 1229 | 寛喜元 | 京中織手、唐綾を織り出す(明月記) | |
| 1285 | 弘安8 | 摂関家の織手、宇佐宮御神服を織る | |
| 1467 | 応仁元 | 大舎人町、大宮の工人等四散して京都の機業一時絶える。織工、堺、山口に逃れたもの多し(西陣の名称これより生る) | 応仁の乱起る |
| 1477 | 文明9 | 京都、堺、山口に機業興る | 応仁の乱終る |
| 1496 | 明応5 | | 祇園会の再興 |
| 1497 | 明応6 | この頃羅技術衰退 | |
| 1504 | 永正元 | 京都機業興起(大舎人方、白雲村練貫方) | |
| 1514 | 永正11 | この頃大舎人方、練貫方の対立抗争 | |
| 1548 | 天文17 | 大舎人座31家、足利家より特権と保護を与えられる | |
| 1555 | 弘治元 | 西陣新しい紋織を考案創始する | |
| 1571 | 元龜2 | 大舎人座の6家、内蔵寮織物司の勅許を受く京都金襴緞子唐織など踊衣裳に用いられる事盛ん | |
| 1573 | 天正元 | | 室町幕府滅ぶ |
| 1578 | 天正6 | | 上杉謙信歿 |
| 1582 | 天正10 | 明様織法にならって堺(錦、唐織、金襴、紗、紋紗、金紋紗、緞子、縮緬)西陣(綿子)で制作活発化大舎人方紗織を始む | 織田信長歿 |
| 1585 | 天正13 | 豊臣秀吉、機業を保護奨励、西陣次第に盛んになる | 秀吉関白 |

注釈

*1 繭を採る目的でカイコを飼育すること。蚕糸業のうち繭の生産部門にあたる。紀元前から中国で野生のクワゴを利用して始められ、その後シルクロードを通して世界各地に普及し、日本へは1～3世紀ごろ伝来したといわれる。

*2 諸国とは、中国の明時代(1368年～1644年)の技術のことを指す。

参考文献

*1 都名所図会、巻之1 / 秋里湘夕 選; 竹原春朝 画
安永9年刊 図1に使用

*2 国土地理院発行数値地図25000(地図画像)
図2に使用

*3 京都市消防局防災危機管理室; 京都市防災マップ、京都市、2010 図3に使用

*4 西陣近代化への期待を担ってフランスへ留学した吉田忠七・井上伊兵衛・佐倉常七(左から)

| | | | |
|------|-------|--|--------|
| 1591 | 天正 19 | 中国の織工、堺で縮緬、金襴、緞子、縹子等織る | 秀吉全国統一 |
| 1597 | 慶長 2 | 西陣依屋某、明様の錦に、中世以来の浮織技術を加えて唐織を製織西陣野本某、堺より金襴製織法習得、紗、紋紗、金紋紗の製織法も堺より伝わり、製織、西陣綸子を明の織法にならい始める | |
| 1598 | 慶長 3 | | 豊臣秀吉死亡 |
| 1603 | 慶長 8 | | 江戸幕府開く |
| 1604 | 慶長 9 | 輸入生糸の糸割符の制度始まる | 江戸奢侈禁制 |
| 1651 | 慶安 4 | 京都の織エヒロードを織り出す | |
| 1659 | 万治 2 | 西陣唐系高騰に際して、幕府の保護を受く | |
| 1683 | 天和 3 | 金紗、縫、惣鹿子など禁制。明の織法に倣って銃、琥珀を織り始める | |
| 1688 | 元禄 元 | この頃染織技術高度に到達、高級織物需要増加のため西陣大機業地に発展 | |
| 1698 | 元禄 11 | 西陣唐系の輸入制限、唐系高騰 | 美服禁止令 |
| 1702 | 元禄 15 | 西陣織売買途絶、機業家困窮す | 諸物価高騰 |
| 1703 | 元禄 16 | 西陣織屋 160 余町の大機業地に発展 | |
| 1706 | 宝永 3 | この頃西陣、西陣組という機業団体を結成し、団結 | |
| 1714 | 正徳 4 | 幕府、機屋倒産のため国産糸の兼用を命ず | |
| 1716 | 享保 元 | この頃幕府の殖産政策により地方機業進展、丹後縮緬を始む | 享保の改革 |
| 1720 | 享保 5 | 西陣織工江戸城内吹上の織殿に招かる | |
| 1725 | 享保 10 | フランスでジャカード紋紙發明 | |
| 1730 | 享保 15 | 6月、西陣大火、108町焼く。織機7,000余のうち3,000余を焼失(西陣天狗筆記) | |
| 1736 | 元文 元 | ワイアットとボール、ローラ紡績機を發明 | |
| 1738 | 元文 3 | 桐生に西陣技術伝う(紗綾・縮緬) | |
| 1744 | 延享 2 | 西陣高機織屋7組仲間間の成立 | |
| 1764 | 明和 元 | ハーグリーブス、ジェニー紡績機發明 | |
| 1769 | 明和 6 | アークライト紡績機發明 | |
| 1772 | 安永 元 | ヒロードの帯この頃より一般化 | |
| 1779 | 安永 8 | クロムプトン、ミュール紡績機發明 | |
| 1783 | 天明 3 | 撚糸八丁車發明 | この頃大飢饉 |

| | | | |
|------|-------|---|--------------------|
| 1788 | 天明 8 | 京都大火のため西陣中樞殆ど全焼、機業一時中絶 | 天明の打こわし奢侈禁止 |
| 1796 | 寛政 8 | 織屋2,000余軒、うち400軒ばかり休織(西陣天狗筆記) | |
| 1800 | 寛政 12 | 西陣機業復活 | |
| 1801 | 享和 元 | ジョセフ・ジャカード、パリ博覧会に出品 | |
| 1804 | 文化 元 | 桐生に京都の技術伝う(琥珀) | |
| 1817 | 文化 14 | 西陣高機織屋奉公人取究所設立 | |
| 1825 | 文政 8 | 桐生、京都にならって糸錦の製造 | |
| 1832 | 天保 3 | 桐生各種の織物盛ん、さらに京都より縹子の法伝う。堺で鍛通製作 | 外国船打払令 |
| 1837 | 天保 8 | 全国の凶作により、西陣不況、休機すこぶる多し | 全国的大飢饉 |
| 1839 | 天保 10 | 西陣この頃原系高騰に悩む | |
| 1841 | 天保 12 | 西陣、種々災厄打続き染織ともに不振となる(この頃織屋2,100余軒、機数3,100余) | 天保改革 |
| 1842 | 天保 13 | 西陣織屋塵仲間間解散 | |
| 1852 | 嘉永 5 | 織屋約1,000余軒 | |
| 1853 | 嘉永 6 | 西陣高機8組仲間間再興す | |
| 1866 | 慶応 2 | ハタースレイ・スミス、ドビー織機を發明 | ペリー浦賀に来航 |
| 1867 | 慶応 3 | 薩摩藩鹿児島紡績所設立 | 大政奉還 明治維新 |
| 1868 | 明治 元 | | 明治維新 |
| 1869 | 明治 2 | 西陣物産会社設立 京都府勸業課養蚕奨励に着手 | |
| 1870 | 明治 3 | この頃西陣にて桑蚕製糸に功あぐ 御寮織物司自然解消 | |
| 1872 | 明治 5 | 西陣の技術者佐倉、井上、吉田の3名をフランスへ派遣して新織法を習得させる | |
| 1873 | 明治 6 | フランス、オーストリアよりジャカード・バタン機輸入 | |
| 1874 | 明治 7 | 京都博覧会にジャカードなどを陳列す 二条河原町織工場で本邦最初の洋式機械を運転する | 吉田忠七氏 伊豆沖にて遭難死 |
| 1875 | 明治 8 | 織工場で新織法の教授普及に努める | |
| 1877 | 明治 10 | 西陣織物会所設立 日本最初のジャカード機製作、この頃バタン使用 織工場を織殿と改称 西陣、フランスに機織習得のため留学生派遣 | 西南の役 第1回内国勸業博覧会 |
| 1878 | 明治 11 | この頃西陣にて綜釣使用 | |

| | | | |
|------|-------|---|--------------------------|
| 1881 | 明治 14 | 織殿を民間の経営に移す | |
| 1882 | 明治 15 | 西陣共進織物会社設立、力織機輸入使用 | |
| 1883 | 明治 16 | この頃、再び織殿を官営にし、西陣から生徒を募集して洋式機織法を教授する この頃ボタン機を縞子製織用に改良す 西陣にて織物工業組合を組織する | |
| 1885 | 明治 18 | 西陣織物組合を組織する 西陣織物市場設置開始 | |
| 1887 | 明治 20 | 西陣織物市場、不評のため休場 京都織物会社を創設し、織殿を含めて民間機業として発足 京都紋織会社、ジャカードによって皇居装飾織物制作 | |
| 1888 | 明治 21 | 西陣織物会社創立 | |
| 1892 | 明治 25 | 西陣織物製造組合組織され 西陣織物図案発行 | |
| 1894 | 明治 27 | この頃西陣でネクタイ製織 | 日清戦争始まる |
| 1897 | 明治 30 | 京華図案 | |
| 1898 | 明治 31 | 西陣織物同業組合創立 | |
| 1900 | 明治 33 | この頃西陣一般紋織は殆どジャカードに推移する | パリ万国博覧会 |
| 1901 | 明治 34 | 西陣、新ジャカード機製作 ヴァンサンジー機、ヴェルドール機など輸入 農商務省後援により西陣模範工場設置 | |
| 1904 | 明治 37 | 絹力織機完成 | |
| 1906 | 明治 39 | 万産社をばじめとして、ヴァンサンジー普及 西陣模範工場 ヴェルドール社起り、ヴェルドールの輸入販売にあたる | 日露戦争始まる |
| 1909 | 明治 42 | 京都染織試験場竣工、織物税撤廃デモ | |
| 1911 | 明治 44 | 京都、染織業界革新 | |
| 1914 | 大正 3 | 本庄栄治郎氏「西陣研究」を著す | 第1次世界大戦勃発 |
| 1915 | 大正 4 | 西陣織物館開館 | |
| 1916 | 大正 5 | 京都市立染織試験場開設 | |
| 1917 | 大正 6 | 米独断交により生糸暴落、続いて高騰、株価も暴落して西陣打撃を受ける | 暴利取締り物価調整令公布 金輸出禁止令公布 |
| 1918 | 大正 7 | 第1回西陣織物競技会実施 | 米価暴騰、米騒動起る シベリア出兵 |
| 1919 | 大正 8 | | ヴェルサイユ講和会議 |
| 1923 | 大正 12 | | 関東大震災 |

| | | | |
|------|-------|---|--------------------------------|
| 1925 | 大正 14 | この頃西陣の系商国産人絹系の販売を始める | 治安維持法公布 普通選挙法公布 ラジオ放送始まる |
| 1927 | 昭和 2 | | 金融恐慌起る |
| 1931 | 昭和 6 | ジュネーブ軍縮会議参加 | 満州事変勃発 |
| 1932 | 昭和 7 | 佐々木信三郎氏「西陣史」著す | 上海事件勃発 |
| 1933 | 昭和 8 | 西陣織物同業組合から分離独立して西陣着尺織物工業組合創立さる | 五・一五事件 国際連盟脱退 |
| 1936 | 昭和 11 | 西陣天鵝織工業組合設立さる | 二・二六事件勃発 |
| 1937 | 昭和 12 | 綿系統制令発せられる | シナ事変勃発 日独伊防共協定調印 |
| 1938 | 昭和 13 | 西陣織物工業組合設立され、西陣織物同業組合40年余の華々しい活動の幕どける。この頃西陣に於て軍需製品の製造始まる。生糸をばじめ綿糸、ステープルファイバー、人絹等の配給統制規則次々に公布さる。 物品販売価格取締規則公布、暴利取締令発布 | 国家総動員法発布 |
| 1939 | 昭和 14 | 国民徴用令により西陣の徒弟続々軍需産業に徴用され、西陣の奉公人制度廃絶 | 公定価格制度実施 |
| 1940 | 昭和 15 | 七七禁令公布され、西陣に大打撃与う 西陣織物価格査定委員会できる 西陣織物産業報国連合会設立される | |
| 1941 | 昭和 16 | 西陣織物館閉館し、織物査定工場に使用される 西陣の企業合同進む | 太平洋戦争突入 米穀配給制度実施 |
| 1942 | 昭和 17 | 衣料配給制度実施され、衣料切符交付さる 第1回、第2回の企業統令完了し101の企業体に統合さる | |
| 1943 | 昭和 18 | 西陣織物工業組合帯地部 陸軍省発注の宮城の図製織 | |

| | | | |
|------|-------|---|------------------------------|
| 1944 | 昭和 19 | 前後 5 回にわたる企業整備の結果、力織機関係 321 名、手織機関係 703 名が廃業、これにともない手織 9,933 台、力織機 3,484 台が廃止されたが、これは当時の西陣の機台数の 60 パーセントにあたる西陣織物統制組合設立され、西陣織物工業組合ならびに西陣着尺織物工業組合解散 陸軍の発注になる軍用徽章を西陣織物統制組合が製織 | |
| 1945 | 昭和 20 | 西陣地区に爆弾投下される強制疎開盛ん | ポツダム宣言受諾し、無条件降伏す。 連合軍日本占領 |